

報道機関各位

令和7年11月12日

【照会先】

熊本労働局

労働基準部 賃金室

賃金室長 清水 公雄

室長補佐 佐藤真一郎

(電話) 096-355-3202

最低賃金制度の  
マスコット  
チェックマン



## J R 熊本駅前広報活動

### —熊本県最低賃金の改正に係る周知広報について—

令和7年度の熊本県最低賃金につきましては、**令和8年1月1日（木）より時間額1,034円**に改正されます。

この改正につきまして、広く周知するために「公・労・使・官」一体となった周知広報活動を下記のとおり行いますので、取材にお越しいただき、最低賃金の周知広報にご協力くださいますようお願いいたします。

#### 記

開催日時 : 令和7年12月8日（月）午前7時30分～

開催場所 : 熊本駅東口前、西口前周辺

活動内容 : 最低賃金額を明記したミニカレンダー、ティッシュの配布

参加者 : 熊本労働局職員、最低賃金審議会委員等

**【重要事項】** 撮影に際し、JR九州様へ撮影同意書の提出が必要となります。取材にお越しいただける報道機関様は**同意書**（PDF）を送付いたしますので、下記メールアドレスまでご連絡ください。

なお、**同意書**は当局で取りまとめてJR九州様へ提出いたしますので、**11月27日（木）**までにご提出をお願いいたします。

※あて先 : 熊本労働局労働基準部 賃金室

メールアドレス : kuma-saichin@mhlw.go.jp